との質疑に対し、「現在市内企業においても、厳しい状況で派遣切り等の雇用調整があっている。ただそのことに関しては、企業の経営と営業努力の部分があるので、規制をかけることはできない。現在までに実施した対策は、1月に市長と宇城公共職業安定所長連名にて、雇用の維持・確保に関するお願いと助成制度の見直しについての資料を、従業員50人以上の市内の企業27社に送付した。今後は、関係機関と連携を取りながら、支援策の情報提供を図っていく」との答弁があった。

建設経済常任委員会

●宇城市農林水産物直売交流施設条例の制定について

「ホテル進出が、今回急きょ中止になり、複雑な要因が絡んでくると思うが、今後のスケジュールはどのようになるのか」との質疑に対し、「事務レベルでは、現在、国への計画承認を申請中で、その補助金の交付が決定した後、入札の準備に取り掛かる。その後、6月議会上程に向け、5月中旬までには入札を終え、併せて指定管理者の指定と出荷協議会の発足を進める」との答弁があった。

整備が進む道の駅計画地周辺

●平成20年度宇城市一般会計補正予算(第4号)

「地域活性化・生活対策臨時交付金として、国から約5億2500万円が本市に交付されることになり、相当の事業が見込め大いに期待している。そのため土木部所管の約2億5000万円は、地区からの要望を積極的に取り入れ、事業を進めて欲しい。なお、行政区再編に協力した地区は優先的に進めていくべきであり、そのことは、行政区へも説明をすべきと思うが、どうか」とただしたところ、「昨年9月、各行政区から2件ずつ要望が上がってきた。その中で土木部所管に対する工事費は、概算で25億7000万円。そのうち道路維持、舗装、排水関連の要望が4億5000万円あった。そのため今回は、劣化がひどい道路舗装を中心に、優先順位をつけ、工事を行う予定である。行政区再編地区への優先的な配慮については、今後担当部署との協議を行いながら取り組んでいきたい」との答弁があった。

○有害鳥獣駆除業務委託料について

「この委託料はどのようなかたちで支出するのか」との質疑に対して「旧町の猟友会に各々基本額5万円を支払い、駆除のため出動した日当と銃弾代を実費として支払っている」との答弁があった。これに対し、「今では、いのしし、猿、鹿等の被害が現実にあっている。委託料は増額してでも、被害を抑制すべきである」との意見があった。

○農地、水、農村環境保全向上活動支援事業について

「来年度は38地区が予定されているとの説明を受けたが、今後、この事業に取り組みたいという地区があった場合受け入れ可能か」との質疑に対して「現在のところ受け付ける。ただし、5年間の事業につき、仮に本年度加入した場合は、3年間は補助を受けることができるが、その後2年間の事業は受けることができないため、自らの経費で継続することが条件になる」との答弁があった。

●水道事業会計予算について

「大田尾・小田良地区は21年度で事業が完成するということだが、現在使用している施設は維持するのか、それとも廃止するのか」との質疑に対して「小田良地区は、当時の三角町長と地区の間で、既存の施設を使用しなくなった場合は、速やかに地区に返すという契約に基づき返すことになると考えている」との弁があった。

陳情

●地方切り捨ての地方分権・道州制は行わず、安全・安心な国土づくりを国に求める陳情書について

「地方分権の流れは、世の中の潮流として、官から民へという流れは阻止できないと思う」とする

意見と「陳情5項目の中には、賛同すべき項目もあり、すぐに判断することは時期尚早で、継続審査を求める」とする意見があった。質疑を終結したのち、本陳情には反対とする討論があった。

本陳情は、全委員反対をもって、不採択とすべきものと決定した。

民生常任委員会

●宇城市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

「条例に関連し、基金として補正予算に計上していることについて」説明を求めたところ「介護報酬の3%アップに伴い、その分が交付金として交付されるため、新たに基金条例を制定し、積み立てるもので、本市では3921万4千円を積み立てることにしている。また、使途については平成21年度から23年度までの3年間で均等に基金を取り崩して保険料に充当することになる」との答弁であった。

●平成20年度宇城市一般会計補正予算(第4号)

○保育園運営費について

「機械器具購入費2700万9千円の使途は何か」との質疑に対して、「保育園の地上デジタル放送対応テレビ買替事業として、テレビの購入27台分240万9千円と、残りの30万円については、児童福祉に役立ててもらいたいとして受けた入れた寄附を、大岳保育園の備品購入費に充てることにしている」との答弁であった。

○衛生費、清掃総務費について

「生ごみ処理容器等購入補助金60万円の減額の理由は何か」との質疑に対して、「9月に補正した電動生ごみ処理機購入費補助金は全額支出したが、それ以外の水切りバケツ等に当初、処理容器補助金をかなり多く見込んで予算計上していたため、今回減額したものである」との答弁でした。これに対して委員から「生ごみの減量化を少しでも進めるために、普及に努めるべき」との意見があった。

●平成21年度宇城市会計予算

○衛生費、母子衛生費について

「妊婦乳幼児健診業務委託料4746万2千円について、新聞によると、妊婦の自己負担が発生し、自治体によっては、かなりばらつきがあるようだが、宇城市ではどのようになっているのか」との質疑に対し、「妊婦健診の無料化は、経済的理由で健診を受けない妊婦をなくそうと、国が2年間の時限措置として導入を決定した。出産までに必要な計14回の健診費用を全額公費でカバーできるようにしたもので、宇城市では全額補助し、妊婦の自己負担はない」との答弁であった。

請願

●特別養護老人ホーム増床枠確保についての請願書について

諸手続きを把握するため、執行部に説明を求めたところ、「特別養護老人ホーム増床等に係る許認可は熊本県にあり、許認可の過程で、市は、意見書を求められることになる。また、他の施設から増床希望があっていることもあり、施設整備の圏域など必要度を考え、審議会や施設懇話会などの場で検討することになる」との説明があった。「市内の他の4施設も増床の希望があるのに、水晶苑だけ30床、増床することはいかがと思う」という意見と「しらぬい荘190床、豊洋園70床、蕉夢苑50床、ひだけ荘50床となっており、この4施設に比べると、水晶苑は30床と一番少ない。宇城市全体で入所希望者が400人、その中で特に急を要する待機者が165人いるということを考えれば増床してもいいのではないか」との意見があった。また、「30床では、経営も厳しく運営上の問題もあるので認めるべきではないか」との意見が出された。質疑を終結したのち、討論に入り「水晶苑だけ増床を認めるのは問題である」との反対討論と、「待機者、